

5 課題解決に向けた取組

3つの視点ごとに、課題解決に向けた取組を「行動メニュー」として以下に示します。

I 水質改善、水量回復

(1) 水質浄化対策

行動メニュー	実施主体*						概要
	県	流域市	住民	NPO	事業者	手水協	
下水道の整備	◎	◎					生活排水対策として、下水道の整備により、汚濁負荷の削減を図ります。
下水道の接続の推進		◎					下水道への接続率の向上を図るため、啓発や補助金交付等を行います。
高度処理型合併処理浄化槽の設置促進	◎	◎					生活排水による富栄養化対策として、窒素やりんを除去できる高度処理型合併処理浄化槽の普及を進めます。
浄化槽等の適正な設置・管理	◎	◎	○				浄化槽の適正な設置、法定検査の受検促進、保守点検、清掃の徹底等により適正な管理を確保します。
水環境創造事業	◎	◎				○	生活雑排水が流入する都市排水路等の水や市街地からの初期雨水を下水道に取り込み、汚濁負荷の削減を図ります。
各家庭における生活雑排水対策の推進	◎	◎	○	○		◎	家庭でできる生活雑排水対策の協力を、地域住民に求めていきます。
水質汚濁防止法に基づく生活排水対策の促進	◎	◎	○				生活排水対策推進計画に基づき、計画的な生活排水対策の促進を図ります。
し尿処理施設による処理		◎					家庭及び事業場から発生するし尿や、浄化槽等の清掃で発生する汚泥などを適正に処理します。
工場・事業場排水対策	◎	◎			○		工場・事業場等からの排水水について、規制、指導を行います。
畜産に係る汚濁負荷対策	◎	◎			○		家畜排せつ物の適正な管理及び処理と、生産される堆肥等の有効利用を促進します。
漁業に係る汚濁負荷対策	◎				○		魚類養殖施設について、飼料の適正給餌の徹底により、汚濁負荷の削減を図ります。
路面・側溝清掃	◎	◎	◎		◎		市街地対策として、道路脇にあるU字溝や集水桝等に堆積した土砂やごみ等を除去します。
廃棄物処理施設による処理		◎			○		ごみ処理施設等により、廃棄物を適正に処理します。
農地対策	◎	◎			○		適正施肥及び環境にやさしい農業を推進します。

行動メニュー	実施主体※						概要
	県	流域市	住民	NPO	事業者	手水協	
土砂等の埋立て等の適正化	◎	◎					土砂等の埋立てに起因する水質汚濁を未然に防止するため、残土・再生土等の埋立て事業の適正化を図ります。
環境用水施設整備 (大堀川防災調節池)		◎					北千葉導水からの分水により、水量確保と水質保全を図ります。
河川浄化施設等 (逆井河川浄化施設)	◎					○	逆井河川浄化施設により、流入河川からの汚濁負荷の低減を図ります。
沼清掃等	◎	◎	○	○	○	◎	県及び流域市等によるごみ清掃等を実施するほか、アダプト・プログラムによる住民等の清掃活動を支援します。
水路のしゅんせつ等		◎					流下の妨げとなる汚泥、ごみなどのしゅんせつ・撤去を行います。
廃棄物の不法投棄の防止	◎	◎					不法投棄された廃棄物に起因する水質汚濁を未然に防止するため、監視パトロールを強化します。
浄化用水の導水(国)							北千葉導水事業により、既存の水利用に支障を与えない範囲で、利根川から手賀沼等に最大 10m ³ /秒の導水を行います。
植生帯の整備等	◎						湖岸堤防整備に併せて植生帯を整備し、自生する水生植物も含めて、必要に応じて刈取りを行うなど適正に管理します。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(2) 地下水の涵養と保全

行動メニュー	実施主体※						概要
	県	流域市	住民	NPO	事業者	手水協	
透水性舗装の整備	◎	◎					透水性舗装の設置を進め、雨水の地下浸透・地下水涵養を確保します。
雨水浸透施設等の設置	◎	◎	◎			◎	建築物の敷地内における雨水浸透施設や貯留浸透施設の設置を促進します。
水田の機能を利用した水質浄化等		○	○	◎	◎		冬季の水田や休耕田に水をためることで地下水の涵養と水質浄化を図ります。
地下水利用の適正化	◎	◎				○	揚水許可・揚水量の適正管理指導を行い、地下水利用の適正化を図ります。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(3) 湧水の保全

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
手賀沼流域協働調査	○	○	○	○	○	◎	住民、事業者、行政等の協働により、湧水の水量や水質を継続的に調査します。
モデル湧水池の選定	○	○	○	○		◎	観察しやすいモデル湧水池を選定し、周知することで、保全効果の見える化を図ります。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

II 生物生息環境の保全

(1) 生物生息環境の調査

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
生態系の調査	◎	○	○	○	○	◎	水生生物調査や水質調査等を実施し、流域内の生態系(生息する生物間のつながり)を把握します。
水生植物の調査	◎	○		◎		◎	水生植物の分布範囲や生育状況を調査します。
外来魚類の監視	◎	○		◎		○	オオクチバス、ブルーギル等の外来魚や、外来魚の被害に遭う在来魚の生息状況を把握します。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(2) 水生植物の管理 (特定外来生物以外)

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
水生植物の管理(特定外来生物以外)	◎	○	○	○	○	◎	水環境保全の観点から、沼内で大量に繁茂するハスやヨシなどの水生植物について、試験的な刈取りや水質モニタリング調査などを実施の上、共存を前提とした管理を行います。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(3) 特定外来生物(植物)への対応

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
特定外来生物(植物)への対応	◎	○	○	○	○	◎	水環境保全や生物多様性の観点から、流域内で異常繁殖するナガエツルノゲイトウや、オオバナミズキンバイなどの特定外来生物について、流域の住民、事業者、行政の協働・連携による駆除を行います。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(4) 絶滅危惧種の水草の保全・再生

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
水生植物再生活用事業	○		○	◎		◎	かつて手賀沼内に生育し、消滅してしまった水生植物(ガシヤモク、ササバモなど)について、生態系の保全に配慮しながら、種の保存及び再生を行います。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(5) 湿地や緑地等の保全

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
樹林地・斜面林の保全	◎	◎	○	○	○		条例等に基づく樹林地や斜面林等の指定を行うとともに、住民等との協働により適切な維持管理を図っていきます。
里山・谷津の保全	◎	◎	○	○	○		豊かな生物多様性を育む里山環境を維持するため、整備事業、啓発事業、支援制度等を推進します。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

Ⅲ 人と水との関わり合いの強化

(1) 普及啓発活動の推進

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
環境学習の推進	◎	◎	○	◎	○	◎	手賀沼の水環境保全に関する各種講演会・学習会等のほか、自然観察会や船上見学会等の体験型学習などを実施し、環境学習を推進します。
手賀沼流域協働調査	○	○	○	○	○	◎	各主体が連携して水質調査や生物調査を行うことで、協働体制の強化と水環境への意識向上を図ります。
啓発物資・パンフレット等の作成、配布	○	○				◎	水環境保全に係る各種啓発用資料を作成し、配布します。
イベントの実施	○	◎	○	◎	○	○	手賀沼エコマラソンなどのイベントを通じて、手賀沼とその流域の水環境保全への意識向上を図ります。
広報活動の充実	◎	◎		○		◎	SNS による情報発信や、イベントなどの多様な機会を活用し、広報活動の充実を図ります。
事業者間の連携		○			◎		流域の事業者同士が連携することで、環境保全活動等への参加を促進します。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(2) 調査・研究

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
調査研究の推進	◎	◎			◎	○	沼の水質改善に向けて、今後の効果的な対策の検討や、新たな課題への対応を図るため、総合的な調査研究を推進します。
公共用水域の水質の監視	◎	◎			○		手賀沼及び流入河川等の水質の状態を的確に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、定期的に水質の監視及び測定を行います。
農業用水水質汚濁調査					◎		農業用水の水質汚濁を調査し、手賀沼及び流入河川等の水質状況の把握を行います。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(3) 親水施設等の整備

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
修景整備	◎	◎					植栽や散策路など、市民が水に親しむ親水空間を整備します。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(4) 文化の保護・継承

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
水に関わる伝統・文化の保護・継承		◎		○			水に関わる伝統や文化の保護・継承を図るため、各種文化財の調査・資料収集・文化財指定・保護活用を行います。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。

(5) 水産資源の増大

行動メニュー	実施主体*					概要	
	県	流域市	住民	NPO	事業者		手水協
稚魚及び卵の放流	○	○			◎		水産資源となる魚種について、稚魚や卵の放流を行います。

※ 各行動メニューの中心的役割を担う主体を◎、支援やサポート等、補助的役割を担う主体を○で示します。